



あなたの力を発揮しませんか

土岐市職員を募集

市職員採用試験公告

土岐市職員の採用試験を次の通り実施します。

平成十五年八月一日

土岐市長 塚本 保夫

(1) 試験区分、採用予定人員、勤務場所

■助産師および看護師「あわせて三十人程度（市立総合病院、または老人保健施設に勤務）」

■薬剤師「一人（市立総合病院、または老人保健施設に勤務）」

■理学療法士「一人（市立総合病院、または老人保健施設に勤務）」

■病院事務職「二人程度（市立総合病院で医療事務、医療相談業務などに従事）」

(2) 受験資格

■助産師および看護師「昭和三十八年四月二日以降に生まれた方で、資格取得見込み者」
■薬剤師「昭和五十一年四月二日以降に生まれた方で、資格所有（見込み）者」
■理学療法士「昭和五十一年四月二日以降に生まれた方で、資格所有（見込み）者」

資格所有（見込み）者

■病院事務職「短大卒業以上で、昭和四十八年四月二日以降に生まれた日本国籍を有する方（医療事務などに意欲のある方）」

地方公務員法第十六条の各号（成年被後見人など）のいずれかに該当する方は受験できません。

(3) 試験の日時、場所、方法および採用決定

■助産師および看護師「九月二十五日午前八時三十分から、市立総合病院で作文試験および口述試験（人物、常識的知識および専門知識についての面接試験）を実施します。合格者を決定の上、十一月上旬（予定）に合格者に通知し、来年二月上旬（予定）の健康診断で異常がなければ四月一日（予定）で採用を決定します。」
■薬剤師、理学療法士および病院事務職「第一次試験は、九月二十一日午前九時から、市立総合病院で教養試験を実施します。第一次試験の合格発表は、十月上旬（予定）に受験者全員に通知します。第二次試験は、十月下旬（予定）に、市立総合病院で作文試験および口述試験（人物、常識的知識、薬剤師・理学療法士は、加えて専門的知識についての面接試験）を実施します。最終合格者を決定の上、十一月上旬（予定）に合格者に通知し、来年二月上旬（予定）の健康診断で異常がなければ四月一日（予定）で採用を決定します。」

二次試験は、十月下旬（予定）に、市立総合病院で作文試験および口述試験（人物、常識的知識、薬剤師・理学療法士は、加えて専門的知識についての面接試験）を実施します。最終合格者を決定の上、十一月上旬（予定）に合格者に通知し、来年二月上旬（予定）の健康診断で異常がなければ四月一日（予定）で採用を決定します。」

(4) 給料

助産師、看護師（大学卒）「二十万九千五百円」
看護師（短大三卒）「二十万三千五百円」
薬剤師（大学卒）「十九万六千五百円」
理学療法士（短大三卒）「十八万四千五百円」

円 病院事務職（大学卒）「十七万一千五百円」

原則として毎年一回定期に昇給します（この数字は現行の額であり、国などの改正に準じ改正されます）。

(5) 受験の手続き

受験申込書（市立総合病院総務課で交付）に必要事項を記入の上、八月一日から九月五日（土・日曜日を除く）までに同課へ提出してください。

詳しくは、市立総合病院総務課（☎ 55 2111・内線 2860）へどうぞ。

助産師および看護師で、資格所有者の方については、随時募集しています。

中心市街地整備推進室が移転しました

市庁舎3階にありました中心市街地整備推進室は、中心市街地の整備・推進に万全を期するため、土岐市駅南（土岐駅前郵便局から東へ約30m）に事務室を設置し、7月に移転しました。

主な事業は、中心市街地活性化事業、新土岐津線などの整備、土岐市駅周辺再開発事業などです。

今後ともご理解、ご支援をお願いします。

詳しくは、中心市街地整備推進室（☎ 53 0816）へどうぞ。

